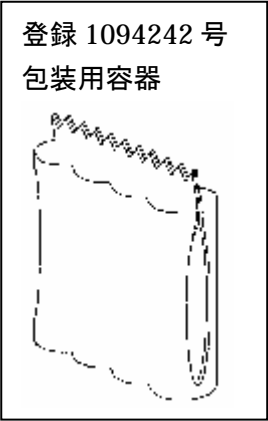

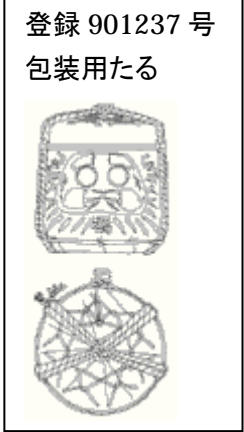


意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-00	その他の包装紙、包装用容器等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F4-0	全	その他の包装紙、包装容器等			
F4-45	全	俵			
F4-55	一	包装用たる			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
俵	包装用たる	包装用容器			
定義					
<p>商品の販売に際し、保護・運搬の目的で商品を包装する紙及び容器で下位の展開に含まれないもの。包装用袋の中で俵状に形成しているもの。</p> <p>胴・天板・地板からなり、胴部をたがでしめてあるもの。樽の形状を模した一体成形容器及びバケツ形の提手付容器を含む。</p>					
登録 1094242 号 包装用容器 		登録 1024561 号 酒びん用つまみ取り付け具 		登録 858699 号 包装用枠 	
登録 901237 号 包装用たる 					
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)					
(注)この分類に含まれるものは、酒樽、祝樽と称される木製の円筒形状の樽と、一般にプラスチック樽と称されている、合成樹脂製の樽が主体であるが、バケツ形状の容器も含む。					
過去に分類した物品の名称					
包装用容器	酒びん用つまみ取り付け具	包装用枠			
包装用たる	包装用樽				